

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（業案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案								
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID	
1	素案	143	01.障害者福祉共通	福岡県福岡市	■機能(ID新規追加)： 【要望】 各業務の台帳について、宛名番号及び付帯する情報からなるCSVファイルの内容を取込み、一括して更新することができること。 【理由】 標準外システムでの処理内容やオンライン申請内容等、システムで管理している情報を活用して効率的に業務を進めるためには、汎用的に標準システムへ取り込む機能があつたほうがよい。なお、更新対象は当然データ要件で定められている項目のみと想定している。(独自施策利用項目含む。)	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	各業務の台帳について、宛名番号及び付帯する情報からなるCSVファイルの内容を取込み、一括して更新することができること。	○	人口規模や大量処理のために必要な機能		再検討	・申請情報のCSVファイルからの取り込みは、2.1版の機能ID：0220159(1.4.28.) (*1)にて規定済となります。 (*1) 各事業の台帳について、申請書・届出情報をCSVファイルから一括登録できること。 ・申請中の情報に対して、CSVファイルの取込みによる一括更新を行うためには、対象者の履歴情報の紐づけが必要となります。また、データチェックや自動計算等のオンライン登録時と同等の機能実装の必要性の検討も必要と考えられますので、例えば、対象とする事業及び更新管理項目を特定する等の検討が考えられます。 ・決定情報に対して、通知書等の通知日の一括更新といった利用も考えられます。 構成員による議論を踏まえて、3.0版案を作成します。	・堺市様の意見は、1追-3、1追-4に記載しています。 ・福岡市様の意見は、他の項目との関連性のない独自施策項目に限定したCSVファイル取込となつてから、以下の受給者・資格台帳情報以外を除いて3.0版案を作成しましたので、検討をお願いします。 ・機能ID：0220782 既存高 額独自事業算定用情報独自施策項目 ・機能ID：0220792 既存高 額、新高額申請管理情報独自施策項目 ・機能ID：0220882 更生医療（公費負担）独自施策項目 ・機能ID：0220959 育成医療（公費負担）独自施策項目 ・機能ID：0221037 精神通院医療（公費負担）独自施策項目 <2023/10/12分科会後追記> 上記の実績情報は台帳情報ではないことや利用目的が明確ではないため一括登録対象に含めない。	・【論点1】 以下の3点を追加していますので、問題がないか検討をお願いします。 ・当機能は、汎用的なCSVファイル取込機能ではなく、各機能IDに定める独自施策項目を1つの取込単位とするものであり、この点が※2では分かりにくいと考え、要件の考え方・理由欄に例を追加しています。 ・登録したい独自施策項目は自治体により異なる。又は更新する時点が異なることが考えられるため、※3を追加しています。 ・オンラインから個別に登録した情報を上書きする可能性もあることから、※4を追加しています。 ・【論点2】 適合基準日について、富士通Japan様が受入不可となっております。いつであれば合意が可能であるか検討をお願いします。 <2023/10/26分科会後追記> ・項目の選択方法について機能に追加しています。 ・標準オプション機能のため、適合基準日を削除しています。 適合基準日の削除は以下同様ですので、追記を削除します。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があつたため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。				0228043	1.障害者福祉共通	各事業で管理する独自施策項目について、宛名番号、履歴番号及び各独自施策項目をCSVファイルから一括登録できること。 ※1 履歴番号が空白の場合は、最新履歴に紐づけること ※2 CSVファイルの取込は、以下の機能ID単位に分けること 機能ID： 0220256、 0220332、 0220397、 0220458、 0220605、 0220655、 0220865、 0220944、 0221017、 0221109、 0221157、 0221158、 0221160、 0221168 ※3 一括登録時に更新する項目を選択できること。項目の選択方法（パラメータ等で設定、処理時に指定等）はベンダの実装範囲とする ※4 一括登録時に更新する項目に、既に値が入っている場合は、アラート（処理中止、上書き続行）を表示すること	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・各事業の各業務フローの「申請情報登録」又は「届出情報登録」が完了した後において利用する機能とする。 ・取込するCSVファイルのレイアウトは、ベンダの実装範囲とするが、宛名番号、履歴番号より対象者及び履歴に紐づけることとする。 例) 機能ID：0220256（身体障害者手帳独自施策項目の管理）のCSVファイルレイアウト 宛名番号、履歴番号、区分1コード、区分2コード、区分3コード、区分4コード、区分5コード、日付1、日付2、日付3、日付4、日付5、備考1、備考2、備考3、備考4、備考5 ※データ型や桁数等の属性は基本データリストに準じる	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：1	令和9年4月1日	対象	人口規模や大量処理のために必要な機能であるため	0221322

デジタル庁					制度所管府省（事務局）作業					デジタル庁（素案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案						
協議案管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID			
1追-1														<p>・機能ID：220045（独自施策システムに、支援措置対象者情報を提供する。）機能が あるため、連携機能と同様の書きぶりとして、3.0版案を作成しましたので、検討をお願いします。</p> <p>※ 基本データリストのコード一覧に、コードID：081 登録システムに「独自施策システム」を追加する必要があります。</p>	<p>・【論点1】連携インターフェースが明確であるか。 データ要件・連携要件標準仕様書（総論）3.3 独自施策システム等連携仕様 に、「ファイル連携にてデータ連携を行う。連携するデータ項目は、原則、機能別連携仕様に規定されたデータ項目を利用することとする。当該データ項目以外のデータが必要な場合は、基本データリストに規定されたグループ単位のファイルで対応することとする。」とされており、機能別連携仕様には独自施策システムとの連携仕様は記載されていませんので、障害者福祉_基本データリストの「支援措置対象者情報」グループの項目で連携することとなります。（連携IFは、結果的に機能別連携仕様の0220036と同じになります。）</p> <p>・【論点2】同一ベンダ時は内部連携が可能となるか 3.3 独自施策システム等連携仕様 に、「標準仕様システムと連携対象システムを同一のパッケージとして事業者が提供している場合には、その最も適切なあり方を事業者と地方公共団体で協議していくことを前提に、当分の間、経過措置として、パッケージの提供事業者の責任において標準仕様システムと連携対象システムの間連携を行うことを可能とする」と規定されています。</p> <p>・【論点3】適合基準日について、いつであれば合意が可能であるか検討をお願いします。</p> <p>・以上を踏まえて、問題がなければ「合意」とします。</p>							0228040	1.障害者福祉共通	独自施策システムに、支援措置対象者情報を照会する。	○	<p>・指定都市等人口規模の大きい自治体においては、高齢者福祉システム等の独自施策システムで管理する支援措置対象者情報も取り込む必要があるため。</p> <p>・データ要件・連携要件標準仕様書（総論）「3.3 独自施策システム等連携仕様」に準拠し、当機能は障害者福祉_基本データリストの「支援措置対象者情報」グループの項目で連携する。なお、同一パッケージである場合の扱いも「3.3 独自施策システム等連携仕様」に準ずる。</p>	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：1追-1	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び変えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）							事務局						事務局 3.0版案					事務局 3.0版案				
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
1追-2														・機能ID：220045（独自施策システムに、メモ情報を提供する。）機能があるため、連携機能と同様の書きぶりとして、3.0版案を作成しましたので、検討をお願いします。 ※ 基本データリストのコード一覧に、コードID：005 事業番号に「独自施策システム」を追加する必要があります。（全業務共通とはなりません。）	・【論点1】管理番号：1追-1【論点1】、【論点2】と同様ですが、1追-1と異なる点は、連携項目が「メモ情報」グループとなることです。（連携IFは、結果的に機能別連携仕様の0220039と同じになります。） ・以上を踏まえて、問題がなければ「合意」とします。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。各ページのコメントを踏まえ、論点1及び論点2に記載の内容は要件の考え方・理由欄に記載しています。			0228041	1.障害者福祉共通	独自施策システムに、メモ情報を照会する。	○	・指定都市等人口規模の大きい自治体においては、高齢者福祉システム等の独自施策システムで管理する支援措置対象者情報も取り込む必要があるため。 ・データ要件・連携要件標準仕様書（総論）「3.3 独自施策システム等連携仕様」に準拠し、当機能は障害者福祉_基本データリストの「メモ情報」グループの項目で連携する。なお、同一ページである場合の扱いも「3.3 独自施策システム等連携仕様」に準ずる。	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：1追-2	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	

デジタル庁					制度所管府省（事務局）作業					デジタル庁（素案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案					
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果	判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
1追-3														<p>・堺市様の意見は、一括更新が有益な管理項目となっておりますので、CSVファイルの取り込みではなく、一括更新機能が合致すると考えられます。</p> <p>そこで、以下の考え方により3.0版案を作成しましたので、検討をお願いします。</p> <p>・精神障害者保健福祉手帳</p> <p>・進達日：管理番号 127追1と重複</p> <p>・決定日：管理番号 57と重複</p> <p>・判定日、判定結果コード：他の項目とのチェック等が必要となるため、一括更新に不向き</p> <p>・手帳受領日、通知発送日：単独管理項目かつ一律の日付となるため、機能要件に追加</p> <p><2023/10/12分科会後追記></p> <p>・ベンダ構成員は、判定日、判定結果コードは他の関連項目とのチェック等がなければ一括登録項目に含める方向で確認し、確認結果も踏まえて受入可否を記載する。</p> <p>・通知発送日は、通知書に印字する日付と同一であり、かつ通知書出力時に日付を指定でき、その日付を通知発送日に更新しているのであれば、一括登録不要となるため、その観点でも確認していただきたい。</p> <p>・判定日、判定結果コードを含める場合は、進行状態コードも追加する。</p>	<p>【論点1】判定日、判定結果コードの一括更新は、等級や有効期限等の他の項目との関連チェックが必要となるとの意見があり、データの整合を図るために判定日、判定結果コードは含めないほうが適切であると考え、3.0版案には追加していません。よろしいでしょうか。</p> <p>【論点2】「通知発送日」の扱い</p> <p>「通知発送日」は、機能ID：0220395で管理項目としており、0220192（通知書出力時は、発行日は任意で設定し、印字できること）、0220127（帳票の出力履歴を管理できること）としていますが、電話対応時等における台帳情報の視認性の観点等から発行日とは別に手帳の「通知発送日」を管理しています。よって、通知の出力処理時に日付を指定して発行日を更新するとともに、「通知発送日」を更新することで問題がないと考え、3.0版案から削除し、要件の考え方・理由欄に説明を追加しています。よろしいでしょうか。</p> <p>【論点3】3手帳同様</p> <p>富士通Japan様の「手帳受領日」とは別に、127追10「判定機関結果送付日」も管理する必要性について、それぞれの入力場所に応じた処理日として管理することで、事務処理や申請者からの問合せ対応で利用するものと理解していますが、自治体構成員よりご説明いただきたいです。</p> <p>【論点4】進行状態コードの扱い</p> <p>1追-5を追加しています。</p> <p><2023/10/26分科会後追記></p> <p>・ベンダ意見も踏まえ、判定日、判定結果コードは含めていません。</p> <p>・通知発送日は一括登録から削除したままとしています。なお、機能ID：0220395の管理項目から通知発送日を削除する場合は11月のWVTで検討します。</p> <p>・当要件は、手帳受領日の一括登録機能として、受入可否の記載をお願いします。</p>	<p>【検討方針】福岡市様より身体障害者手帳、療育手帳へ同一機能を追加の意見が来ています。また、指定都市向け意見照会にて熊本市様からも同意見（指定都市向け意見照会の意見集約一覧 No.29、30）が来ています。以下に追加している1追-7、1追-8について検討します。</p>	<p>第3回分科会の結果のとおりとなります。</p>	0228062	4.精神障害者保健福祉手帳	「手帳受領日」「通知発送日」を一括登録できること。	○	<p>・人口規模や大量処理のために必要な機能</p> <p>・精神障害者保健福祉手帳の業務フローの01新規交付申請、04変更申請（等級変更）、06更新申請の「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付決定通知書等の作成」において利用する機能とする。</p> <p>・「通知発送日」は以下の理由により一括登録に含めていない。</p> <p>機能ID：0220192（通知書出力時は、発行日は任意で設定し、印字できること）により、任意の日付を指定でき、また機能ID：0220127（帳票の出力履歴を管理できること）により発行日は管理されるが、通知の出力処理時に日付を指定して発行日を更新するため。</p>	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：1追-3	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため				

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び変えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

資料5

デジタル庁					デジタル庁（素案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案										
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	判定区分：採用（機能）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果	判定区分：採用（機能）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
1追-7																		【論点】協議案_管理番号：1追-3の3.0版案について、横並びの観点により、身体障害者手帳においても3.0版案を追加しています。追加してよいか検討をお願いします。	機能追加	第4回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。	0228088	2.身体障害者手帳	「手帳受領日」を一括登録できること。 ※ 手帳受領日は、判定機関から区役所等が手帳を受領した日	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・身体障害者手帳の業務フローの01新規交付申請、03再交付申請（等級変更・障害部位追加等）、07再認定の「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付（再交付）決定通知書等の作成」において利用する機能とする。 ・「通知発送日」は以下の理由により一括登録に含めていない。 機能ID：0220192（通知書出力時は、発行日は任意で設定し、印字できること）により、任意の日付を指定でき、また機能ID：0220127（帳票の出力履歴を管理できること）により発行日は管理されるが、通知の出力処理時に日付を指定して発行日を更新するとともに、「通知発送日」を更新するため。	【第3.0版】にて、指定都市要件（標準オプション機能）として追加 協議案_管理番号：1追-7	標準オプション機能であるため未規定	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	
1追-8																		【論点】協議案_管理番号：1追-3の3.0版案について、横並びの観点により、療育手帳においても3.0版案を追加しています。追加してよいか検討をお願いします。	機能追加	第4回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。	0228091	3.療育手帳	「手帳受領日」を一括登録できること。 ※ 手帳受領日は、判定機関から区役所等が手帳を受領した日	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・療育手帳の業務フローの01新規交付申請、04再交付申請（程度変更）、07再判定の「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付決定通知書等の作成」において利用する機能とする。 ・「通知発送日」は以下の理由により一括登録に含めていない。 機能ID：0220192（通知書出力時は、発行日は任意で設定し、印字できること）により、任意の日付を指定でき、また機能ID：0220127（帳票の出力履歴を管理できること）により発行日は管理されるが、通知の出力処理時に日付を指定して発行日を更新するとともに、「通知発送日」を更新するため。	【第3.0版】にて、指定都市要件（標準オプション機能）として追加 協議案_管理番号：1追-8	標準オプション機能であるため未規定	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	

デジタル庁					デジタル庁（素案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案												
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID				
1追-4														<p>・1追-3の続きです。</p> <p>・自立支援医療（精神通院医療）</p> <p>・進達日：管理番号 127追1と重複</p> <p>・交付方法コード、重度かつ継続コード、判定日、判定結果コード、交付日、再交付日：他の項目とのチェック等が必要となるため、一括更新に不向き</p> <p>・結果受理日、認定日：単独管理項目かつ一律の日付となるため、機能要件に追加</p> <p><2023/10/12分科会後追記></p> <p>・ベンダ構成員は、判定日、判定結果コードは他の関連項目とのチェック等がなければ一括登録項目に含める方向で確認し、確認結果も踏まえて受入可否を記載する。</p> <p>・判定日、判定結果コードを含める場合は、進行状態コードも追加する。</p>	<p>管理番号：1追-3と同様です。</p> <p>なお、認定日は判定機関で判定日や判定結果等を入力した後、本庁や区役所において決定状態とするための項目であるため、管理番号1追-6に追加しています。</p>	<p>第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。</p> <p>なお、福岡市様のコメントについては、「結果受理日」の管理は精神通院医療のみとなります。</p>						0228078	10.自立支援医療（精神通院医療）	「結果受理日」「認定日」を一括登録できること。	○	<p>※ 結果受理日は、判定機関から区役所等が判定結果を受理した日</p>	<p>・人口規模や大量処理のために必要な機能</p> <p>・自立支援医療（精神通院医療）の業務フローの01新規申請、変更申請（医療機関変更・負担上限額変更）、05更新申請の「判定結果の登録」において利用する機能とする。</p>	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：1追-4	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	

デジタル庁					デジタル庁（素案）					事務局										事務局 3.0版案					事務局 3.0版案					
協議案管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果	判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
1追-5															<p>・【論点1】「進行状態コード」の扱いについて、1追-3のアイネス様の意見を踏まえて、3.0版案を追加しました。考え方は、要件の考え方・理由欄に記載しています。</p> <p>なお、3.0版案の機能に記載している「他の機能IDに定められている機能を除き、」は、127-追3等を指しているため、127-追3等の機能が追加されない場合は、当文言を削除します。</p> <p><2023/10/26分科会後追記> ・「他の機能IDに定められている機能を除き、」の意味は、協議案_管理番号127-追3、127-追21～127-追25があるため、当該機能を除いてという意味であるが、127-追3、127-追21～127-追25は3.0版案を削除することとなったため、当記載を削除しています。</p> <p>・また、他の管理項目の入力と連動する等して「進行状態コード」を自動更新させる等の実装がされるのであれば、これが一番望ましい形であることから、「進行状態コード」のコード値もベンダの実装範囲を可とする内容を追加しています。</p> <p>・なお、当要件は、指定都市に限らないため、一般市町村向けの仕様書への反映も11月WTで検討します。</p>	機能追加	<p>第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。</p> <p>【留意事項】福岡市様のコメント（ベンダの実装範囲に最低限求める要件の追加）は、12月開催予定の第4回分科会で検討します。</p>	<p>【検討方針】協議案_管理番号：1追-5自体は、成案として決定していますが、福岡市様より以下の意見が来ています。ベンダの実装範囲ではありませんが、福岡市としては、（最低限として）以下を想定しています。可能であれば、要件の考え方？機能？等に下記のような追記を今後のWTで検討いただけないでしょうか。</p> <p>「～ベンダの実装範囲での対応も可能である。ただしその場合も少なくとも以下の状態に対応すること。</p> <p>①「申請入力中」 ②「申請入力済*2」 ③「判定依頼中*1」 ④「判定済*1」 ⑤「決定済」 *1→進捗のフローがある業務のみ *2→申請入力即決定となる業務の場合は、省略可。」</p> <p>【論点】進行状態コードのコード値は「ユーザにて任意に設定」となっているため、上記の①～⑤に固定させた要件の追加は難しいのではないかと考えますが、可能となる要件が考えられるか等、検討をお願いします。</p> <p><2023/12/21分科会後追記> 要件の考え方・理由欄に、例）を追記いたしました。</p> <p>また、基本データリストのコードID：007（進行状態）において、「ユーザにて任意に設定」とされている部分は、ベンダの実装範囲で対応可能とする点も付記していただくようにデジタル庁と調整いたします。</p>	機能追加	<p>第4回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。</p> <p>なお、3.0版に合わせて、基本データリストのコードID：007（進行状態）において、「ユーザにて任意に設定」とされている部分は、ベンダの実装範囲で対応可能とする点も付記します。</p> <p>※3.0版案については、意見照会時点から、要件の考え方・理由に例を追記しています。</p>	0228044	1.障害者福祉共通	「進行状態コード」の更新方法は、他の機能IDに定められていない機能を除き、ベンダの実装範囲とする。	○	<p>・「進行状態コード」は添付書類再提出待ち等の細かなステータスの管理を目的としており、自治体毎に柔軟にコードを設定できるように、基本データリストのコードID：007（進行状態）において、「ユーザにて任意に設定」とされている。（申請、取下、却下、決定、廃止等のステータスは、「資格状態コード」で管理されている。）</p> <p>・一方で、各日付項目の入力等と連動させる形で「進行状態コード」を自動的に更新させることで、項目間の不整合を抑制し、入力負荷とならないシステム設計としているベンダも存在する。</p> <p>・そのため、標準仕様書における機能としては、ベンダの実装範囲としている。</p> <p>例）区役所や判定機関での処理の進行状態を管理するために「申請入力中」、「申請入力済」、「判定依頼中」、「判定済」、「決定済」を管理し更新する等。</p> <p>・また、他の管理項目の入力と連動する等して「進行状態コード」を自動更新させる等、利用者の利便性を考慮した実装がされる場合は、基本データリストのコードID：007（進行状態）のコード値はベンダの実装範囲での対応も可能とする。</p>	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：1追-5	令和9年4月11日	対象	人口規模や大量処理のために必要な機能であるため	0221323

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び変えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

資料5

デジタル庁					デジタル庁（素案）					事務局										事務局 3.0版案					事務局 3.0版案			
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
1追-6															・【論点1】認定日の一括登録については、判定機関で判定日や判定結果等を入力した後、本庁や区役所において決定状態とするための項目であるため、管理番号57と同様の機能として記載。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。 【留意事項】福岡市様のコメント（更生医療は協議案_管理番号：157に同一機能があるため、育成医療へ同一機能を追加）は、12月開催予定の第4回分科会で検討します。	【検討方針】福岡市様より育成医療へ同一機能を追加の意見が来しています。協議案_管理番号：1追-6自体は、成案として決定しているため、検討対象ではありません。以下に追加している1追-9について検討します。	機能追加 第3回分科会の結果から変更なしとなります。 ※3.0版案については、意見照会時点から、要件の考え方・理由の「変更申請（医療機関変更・負担上限額変更）」を「03変更申請（医療機関変更・負担上限額変更）」に微修正しています。	0228079	10.自立支援医療（精神通院医療）	申請中の情報に対して、管理場所ごとに、「認定日」を一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・自立支援医療（精神通院医療）の業務フローの01新規申請、03変更申請（医療機関変更・負担上限額変更）、05更新申請の「判定結果の登録」において利用する機能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：1追-6	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	
1追-9																【論点】協議案_管理番号：1追-3及び157の3.0版案について、横並びの観点により、育成医療においても3.0版案を追加しています。追加してよいか検討をお願いします。	機能追加 第4回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。	機能追加 第4回分科会にて、「認定日」を一括登録できること。	0228094	9.自立支援医療（育成医療）	申請中の情報に対して、管理場所ごとに、「認定日」を一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・自立支援医療（育成医療）の業務フローの01新規申請の「認定結果の登録」、03変更申請（医療の具体的方針の変更・再認定・医療機関追加変更・負担上限額変更）及び06更新申請の「認定変更結果入力」において利用する機能とする。	【第3.0版】にて、指定都市要件（標準オプション機能）として追加協議案_管理番号：1追-9	標準オプション機能のため未規定	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（案案）										事務局						事務局 3.0版案					事務局 3.0版案		
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID	
157	追加要件①	30		熊本県熊本市		8.自立支援医療（更生医療）		検索キーを用いて抽出した対象者に対し、「新たな「状態区分」・「判定結果区分」と起案・決裁・通知の各段階に応じて「起案日」「決裁日」「通知日」の日付を一括更新できること。検索キー：管理項目である各日付の期間、「状態区分」「判定結果区分」「更生医療内容」等 ※一括更新対象は、チェックボックスへのチェックにより個別に選択することも可能とすること。 ※一括更新によらない通常の方法での入力も可能とすること。 ※検索キーや一括更新する項目・日付はパラメタ等で設定できること。	○	入力済→起案済→決裁済→通知済の各段階への移行を、個別に入力することによる方法だけでなく、同日付で行うものについて一括でも更新できるようにするもの。	18障害者福祉_【回答様式】_追-36	再検討	・意見内容に記載の機能を検討します。 ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。 ※以下の項目(左)は、2.1版の管理項目(右)に該当する想定で置き換えしています。この点もご確認ください。 ・「状態区分」：進行状態コード ・「判定結果区分」：判定結果コード ・「起案日」「決裁日」「通知日」：更生医療独自施策利用項目の日付1～日付5 ・「更生医療内容」：医療の具体的方針はコード項目ではないため、3.0版案には未反映	・要件の考え方・理由欄に該当する業務フロー上の処理を追記したため、当機能の利用タイミングを踏まえた機能として考えたか確認していただきたい。 ・利用のタイミングは認定結果の登録であるため更新項目は独自施策項目は対象外とし、判定日、認定日を追加としているが問題ないか確認いただきたい。 ・申請状態が交付決定状態か資格状態コードで管理できることとなっているが、認定日を更新することで交付決定状態とする必要があるかは確認していただきたい。 ・適合基準日について受入不可の意見があるが意見を確認をさせていただきたい。	・【論点1】判定結果コード、判定日は管理番号：1追-3の論点1と同様です。 ・【論点2】認定日は区役所で登録するため、管理番号：57と同様の機能として記載。 ・【論点3】独自施策項目は管理番号：1へ規定している。 ・【論点4】進行状態コードの扱いについては管理番号：1追-5へ追加しています。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。 【留意事項】 福岡市様のコメント（育成医療へ同一機能を追加）は、12月開催予定の第4回分科会で検討します。	機能追加 第3回分科会の結果から変更なしとなります。 ※3.0版案については、意見照会時点から、要件の考え方・理由の「01 新規申請、及び03 変更申請（医療の具体的方針の変更・再認定・医療機関追加変更・負担上限額変更）」の「認定結果の登録」を「01 新規申請、03 変更申請（医療の具体的方針の変更・再認定・医療機関追加変更・負担上限額変更）」に変更・再認定・医療機関追加変更・負担上限額変更の登録に修正しています。	0228070	8.自立支援医療（更生医療）	管理項目である各日付の期間、「進行状態コード」「判定結果コード」「判定日」「認定日」「更生医療独自施策利用項目の日付1～日付5を一括登録できること。一括登録対象は個別に選択することも可能とすること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・以下の業務フローにおいて利用する機能とする。 更生医療の01 新規申請、及び03 変更申請（医療の具体的方針の変更・再認定・医療機関追加変更・負担上限額変更）、06 更新申請の「認定結果の登録」	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：157	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため			

デジタル庁					デジタル庁（素案）					事務局							事務局 3.0版案					事務局 3.0版案								
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果	判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
42	素案	追-45	11.補装具	熊本県熊本市	検索キーを用いて抽出した対象者へ、新たな「状態区分」・「判定結果区分」と起案・決裁・通知・製品検査の各段階に応じて「起案日」「決裁日」「通知日」「検査日」の日付を一括更新できること。 ※ 一括登録対象は個別に選択することも可能とすること。 検索キー：管理項目である各日付の期間、「大種目区分」「状態区分」「判定結果区分」「受付番号」 理由：更生相談所での判定の際に必要なため。	11.補装具		検索キーを用いて抽出した対象者へ、新たな「状態区分」・「判定結果区分」と起案・決裁・通知・製品検査の各段階に応じて「起案日」「決裁日」「通知日」「検査日」の日付を一括更新できること。 ※ 一括登録対象は個別に選択することも可能とすること。 検索キー：管理項目である各日付の期間、「大種目区分」「状態区分」「判定結果区分」「受付番号」	○	人口規模や大量処理のために必要な機能		再検討	・意見内容に記載の機能を検討します。 ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。 ※以下の項目(左)は、2.1版の管理項目(右)に該当する想定で置き換えしています。この点もご確認ください。 ・「状態区分」：進行状態コード ・「判定結果区分」：判定結果コード ・「起案日」「決裁日」「通知日」「検査日」：補装具独自施策利用項目の日付1～日付5 ・「大種目区分」：補装具種目名称別コード ・「受付番号」：申請受付番号	・要件の考え方・理由欄に該当する業務フロー上の処理を追記したため、当機能の利用タイミングを踏まえた機能として問えないか確認していただきたい。 ・利用のタイミングは判定結果の登録であるため更新項目は独自施策項目は対象外とし、判定日、決定日を追加しているが問題ないか確認いただきたい。 ・申請状態か交付決定状態かは資格状態コードで管理できることとなっているが、決定日を更新することで交付決定状態とする必要があるかは確認していただきたい。 ・適合基準日について受入不可の意見があるが意見を確認をさせていただきたい。	・【論点1】判定結果コード、判定日は管理番号：1追-3の論点1と同様です。 ・【論点2】決定日は区役所で登録するため、管理番号：57と同様の機能として記載。 ・【論点3】独自施策項目は管理番号：1へ規定している。 ・【論点4】進行状態コードの扱いについては管理番号：1追-5へ追加しています。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。				0228085	11.補装具	管理項目である各日付の期間、「補装具種目名称別コード」、「判定結果コード」、「申請受付番号」を検索キーとして抽出した対象者に対して、「進行状態コード」、「判定結果コード」、「判定日」、「決定日」補装具独自施策利用項目の日付1～日付5を一括登録できること。一括登録対象は個別に選択することも可能とすること。 申請中の情報に対して、管理場所ごとに、「決定日」を一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・以下の業務フローにおいて利用する機能とする。 11 補装具の01支給決定の「判定結果の登録」 ・判定機関で判定日や判定結果等を入力した後、本庁や区役所において決定状態とするために「決定日」を一括登録する要件である。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：42	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため		

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）										事務局						事務局 3.0版案						事務局 3.0版案		
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID		
159	追加要件①	32		熊本県熊本市		3.療育手帳	3.4.一覧管理機能	【機能ID 3.4.2.】事務効率のため、一覧画面から交付日・判定結果送付日・結果送付日を一括更新できること	○	人口規模や大量処理のために必要な機能である。	18障害者福祉_【回答様式】_No494	再検討	・申請中の情報に対して指定の管理項目の一括更新等を可能とする機能として、一括更新機能を検討します。 ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。	・要件の考え方・理由欄に該当する業務フロー上の処理を追記したため、当該処理タイミングを踏まえた機能として問題が無いか確認していただきたい。 ・申請状態が交付決定状態が資格状態コードで管理できることとなっているが、初回交付日を更新することで交付決定状態とする必要があるかは確認していただきたい。（この点は、協議案_管理番号：127と合わせて検討。） <2023/10/26分科会後追記> ・「初回交付日」は、障害程度や再判定年月等の項目の入力と合わせてチェックされる項目であるため、削除しています。 ・管理番号：1追-3により、通知発送日は、通知書に印字する日付と同一であり、かつ通知書出力時に日付を指定でき、その日付を通知発送日に更新しているのであれば、一括登録不要となるため、その観点でも確認していただきたい。	・【論点1】要件の考え方・理由に当機能の利用用途を追加しました。当機能で「合意」としてよいか検討をお願いします。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としてあります。				0228056	3.療育手帳	申請中の情報に対して、「初回交付日」「判定機関結果送付日」「通知発送日」を一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・療育手帳の業務フローの01新規交付申請の「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付決定通知書等の作成」において利用する機能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：159	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため		
57	素案	追-74	04.精神障害者保健福祉手帳	千葉県千葉市	『機能・帳票要件4.3.1判定結果の管理』において、結果登録を居住区ごとに一括登録が可能な機能は実装されているか。実装されている方が事務効率が良いかと思う。	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	4.3.1判定結果の管理結果登録を居住区ごとに一括登録ができること。	○	人口規模や大量処理のために必要な機能		再検討	・申請中の情報に対して決定日の一括更新等を可能とする機能として、一括更新機能を検討します。 ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。	・要件の考え方・理由欄に該当する業務フロー上の処理を追記したため、当該処理タイミングを踏まえた機能として問題が無いか確認していただきたい。 ・申請状態が交付決定状態が資格状態コードで管理できることとなっているが、決定日を更新することで交付決定状態とする必要があるかは確認していただきたい。（この点は、協議案_管理番号：127と合わせて検討。）	・【論点1】要件の考え方・理由に当機能の利用用途を追加しました。当機能で「合意」としてよいか検討をお願いします。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としてあります。 【留意事項】福岡市様からのコメント（身体障害者手帳、療育手帳へ同一機能を追加）は、12月開催予定の第4回分科会で検討する。	【検討方針】福岡市様より身体障害者手帳、療育手帳へ同一機能を追加の意見が来ています。また、指定都市向け意見照会にて熊本市様からも同意見（指定都市向け意見照会の意見集約一覧 No.31、32）が来ています。協議案_管理番号：57 自体は、成案として決定しているため、検討対象ではありません。以下に追加している57追-1、57追-2について検討します。	機能追加 第3回分科会の結果から変更なし	0228063	4.精神障害者保健福祉手帳	申請中の情報に対して、管理場所ごとに、「決定日」を一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・精神障害者保健福祉手帳の業務フローの01新規交付申請、04変更申請（等級変更）、06更新申請の「判定結果の登録」において利用する機能とする。 ・判定機関で判定日や判定結果等を入力した後、本庁や区役所において決定状態とするために「決定日」を一括登録する要件である。	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：57	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため			

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び変えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

資料5

デジタル庁					デジタル庁（素案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案								
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考(改版内容等)	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
57追-1																	【論点】協議案_管理番号：57の3.0版案について、横並びの観点により、身体障害者手帳においても3.0版案を追加しています。追加してよいか検討をお願いします。	機能追加	0228089	2.身体障害者手帳	申請中の情報に対して、「管理場所ごとに、「決定日」を一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・身体障害者手帳の業務フローの01新規交付申請、03再交付申請（等級変更・障害部位追加等）、07再認定の「判定結果の登録」において利用する機能とする。 ・判定機関で判定日や判定結果等を入力した後、本庁や区役所において決定状態とするために「決定日」を一括登録する要件である。	【第3.0版】にて、指定都市要件（標準オプション機能）として追加 協議案_管理番号：57追-1	標準オプション機能であるため未規定	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	
57追-2																	【論点】協議案_管理番号：57の3.0版案について、横並びの観点により、療育手帳においても3.0版案を追加しています。追加してよいか検討をお願いします。	機能追加	0228092	3.療育手帳	申請中の情報に対して、「管理場所ごとに、「決定日」を一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・療育手帳の業務フローの01新規交付申請、04再交付申請（程度変更）、07再判定の「判定結果の登録」において利用する機能とする。 ・判定機関で判定日や判定結果等を入力した後、本庁や区役所において決定状態とするために「決定日」を一括登録する要件である。	【第3.0版】にて、指定都市要件（標準オプション機能）として追加 協議案_管理番号：57追-2	標準オプション機能であるため未規定	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）		事務局										事務局 3.0版案					事務局 3.0版案					
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
6	素案	333	02.身体障害者手帳	神奈川県横浜市	【機能・帳票要件】機能ID2.1.7 処理件数が多いため、スキャンされた画像データが、自動で対象者に一括で紐づけができる機能とされたい。	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	機能ID2.1.7 処理件数が多いため、スキャンされた画像データが、自動で対象者に一括で紐づけができること。	○	人口規模や大量処理のために必要な機能		再検討	・スキャンされた画像を対象者へ紐づけるキー項目及び読み取りの仕組みは、ペンダの実装範囲とす ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。 ※協議案_管理番号：12に同じ	・福岡市様意見によりカード様式の他に、紙様式における写真も含めています。 ・紐づけ方法やスキャン読み取り方法を具体的に記載しています。 ・処理タイミングは「申請情報登録」時としています。 ・カード型の場合の写真ファイルの利用方法を記載しています。	・【論点1】管理番号：110-追1は、利用者があらかじめ個人と対象者と紐づけられたファイル名又はフォルダ名のファイルを用意する必要があります。写真の特性上、機能を分けていますが、写真の貼り換え作業を考慮し、当機能を削除し、110-追1に統合したほうがよいか検討をお願いします。 ・【論点2】機能を利用するタイミングは、機能の実装や他の処理への影響は無いと考え、「申請情報登録」から「判定結果の登録」までに、に変更しています。問題が無いか検討をお願いします。 ＜2023/10/26分科会後追記＞当機能を110-追1に統合して当機能を削除できるかまでは議論が決着できなかったため、当機能に対して改めて受入可否の記載をお願いします。			0228050	2.身体障害者手帳	機能ID→0220220の画像情報はカード様式又は紙様式の手帳で使用する写真をスキャンした画像データファイルで自動で対象者に一括で紐づけること。紐づけ方法はペンダの実装範囲の機能とする。対象者との紐づけは以下に従うこと。 ① 標準準拠システムから出力した申請書を利用することとし、申請書出力する場合は、機能ID：0220214により、個人を一意に識別できる宛名番号等のバーコード又は二次元バーコードを印字すること ② ①の申請書に写真を貼り付けること ③ ②の申請書を連続してスキャンする際、バーコード又は二次元バーコードを読み取り、スキャンする範囲を写真部分に特定すること ④ ③の読み取りの結果、個人を一意に識別できる宛名番号等をキーとしたファイル名又はフォルダ名とした写真部分のみの画像ファイルを作成すること	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 →紐づけ方法として、例えば、機能ID→0220214を利用して個人を一意に識別できるバーコード→三次元バーコードを印字した申請書をスキャンすることで紐づけることが考えられる。 ・身体障害者手帳の各業務フローの「申請情報登録」から「判定結果の登録」までにおいて利用する機能とする。 ・カード様式用の写真データファイルの場合は、外部委託する際に利用することも考慮すること。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：6	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため		

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び変えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

デジタル庁					デジタル庁（素案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案								
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考(改版内容等)	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
12	素案	468	03.療育手帳	神奈川県横浜市	【機能・帳票要件】機能ID3.1.7 処理件数が多いため、スキャンされた画像データが、自動で対象者に一括で紐づけができる機能とされたい。	3.療育手帳	3.1.申請管理機能	スキャンされた画像データが、自動で対象者に一括で紐づけができること。	○	人口規模や大量処理のために必要な機能		再検討	・スキャンされた画像を対象者へ紐づけるキー項目及び読み取りの仕組みは、ペンダの実装範囲とするなど、一定の仕様取り決めが必要であると考えられます。 ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。 ※協議案_管理番号：6に同じ	・福岡市様意見によりカード様式の他に、紙様式における写真も含めています。 ・紐づけ方法やスキャン読み取り方法を具体的に記載しています。 ・処理タイミングは「申請情報登録」時としています。 ・カード型の場合の写真ファイルの利用方法を記載しています。	・検討論点は、管理番号：6と同様です。 <2023/10/26分科会後追記>管理番号：6と同様です。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228055	3.療育手帳	機能ID→0220298の画像情報はカード様式又は紙様式の手帳で使用する写真をスキャンした画像データファイルを自動で対象者に一括で紐づけできること。紐づけ方法はペンダの実装範囲の機能とする。対象者との紐づけは以下に従うこと。 ① 標準準拠システムから出力した申請書を利用することし、申請書を出力する場合は、機能ID：0220214により、個人を一意に識別できる宛名番号等のバーコード又は二次元バーコードを印字すること ② ①の申請書に写真を貼り付けること ③ ②の申請書を連続してスキャンする際、バーコード又は二次元バーコードを読み取り、スキャンする範囲を写真部分に特定すること ④ ③の読み取りの結果、個人を一意に識別できる宛名番号等をキーとしたファイル名又はフォルダ名とした写真部分のみの画像ファイルを作成すること	○ ・人口規模や大量処理のために必要な機能 →紐づけ方法として、例えば、機能ID→0220214を利用して個人を一意に識別できるバーコード→三次元バーコードを印字した申請書をスキャンすることで紐づけることが考えられる。 ・療育手帳の各業務フローの「申請情報登録」から「判定結果の登録」までにおいて利用する機能とする。 ・カード様式の写真データファイルの場合は、外部委託する際に利用することも考慮すること。	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：12	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため		

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）				事務局						事務局 3.0版案					事務局 3.0版案							
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考(改版内容等)	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
12追-1														協議案_管理番号：6、12の堺市様意見により、精神手帳についても追加しています。	・検討論点は、管理番号：6と同様です。 <2023/10/26分科会後追記> 管理番号：6と同様です。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228058	4.精神障害者保健福祉手帳	カード様式又は紙様式の手帳で使用する写真をスキャンした画像データファイルを自動で対象者に一括で紐づけできること。対象者との紐づけは以下に従うこと。 ① 標準準拠システムから出力した申請書を利用することとし、申請書を出力する場合は、機能ID：0220214により、個人を一意に識別できる宛名番号等のバーコード又は二次元バーコードを印字すること ② ①の申請書に写真を貼り付けること ③ ②の申請書を連続してスキャンする際、バーコード又は二次元バーコードを読み取り、スキャンする範囲を写真部分に特定すること ④ ③の読み取りの結果、個人を一意に識別できる宛名番号等をキーとしたファイル名又はフォルダ名とした写真部分のみの画像ファイルを作成すること	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・精神障害者保健福祉手帳の各業務フローの「申請情報登録」から「判定結果の登録」までにおいて利用できる機能とする。 ・カード様式の写真データファイルの場合は、外部委託する際に利用することも考慮すること。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：12追-1	令和9年4月11日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	
110	修正案	追-18	06.障害福祉サービス等（受給者管理）	神奈川県横浜市	機能ID1.4.14.（各台帳画面でWord、Excel等で作成したデータ等を対象者と関連付けし管理できる）について、処理件数が多い自治体にとっては1件ずつ登録するのは負担が大きいため、ファイル名等で関連付け一括登録ができる仕組みを追加してください。	1.障害者福祉共通	1.4.台帳管理機能	各台帳画面でWord、Excel等で作成した資料やPDF、画像ファイルを対象者と関連付けし管理できること。 ※ 対象者を特定した際、ファイルが存在する場合は明示的に気づける仕組みとすること ※ スキャン保存時に指定したファイル名のルールに基づき、対象者に対して一括で登録できること。	○			再検討	・資料やPDF、画像ファイル情報を対象者へ紐づけるキーワード及び読み取りの仕組みは、ベンダの実装範囲とするなど、一定の仕様取り決めが必要であると考えられます。 ・ベンダの実装の仕組みによっては、WordやExcelファイルであれば、ファイル名の設定ルール化により対応可能となるかもしれません。 ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。	・各台帳画面で、1人の対象者に対して複数のファイルをまとめて登録できる機能と再整理しています。これは、複数の対象者に対する一括紐づけ登録を実現するためには、宛名番号等の読み取りが必要となり、登録できる書類・ファイルに限られるためです。 ・堺市様意見により、利用目的を明確化することで、例えば申請書画像情報を一括登録することは考えられます。（Word、Excel等で作成したデータ等を複数対象者に一括登録することは不可と考えます。）	・「3.0版案で合意済み」とします。 ・指定都市以外に拡充するかは令和6年1月のWTで検討する予定ですが、当機能は拡充検討対象とします。 ・なお、アイネス様コメントの内容については、管理番号110-追1に記載します。（当機能はオンライン登録であるため補足不要と考えます。）	機能追加 第3回分科会で合意したことから、3.0版案の内容で「機能追加」としています。		0228045	1.障害者福祉共通	各台帳画面で、機能ID：0220156の資料やPDF、画像ファイル情報を複数まとめて登録できること。は、自動で対象者に一括で紐づけできること。紐づけ方法はベンダの実装範囲の機能とする。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・障害者福祉の各業務フローの各処理において利用できる機能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：110	令和9年4月11日	対象	人口規模や大量処理のために必要な機能であるため	0221321	

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び変えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

デジタル庁					制度所管府省（事務局）作業					デジタル庁（素案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案					
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID		
110-追1														<p><2023/10/12分科会後追記> ・複数のファイルを複数の対象者にまとめて登録できる機能は、あらかじめ、宛名番号等で対象者と紐づけられたファイル名又はフォルダ名のファイルを利用者が用意する前提とした機能を追加しています。</p>	<p>・【論点1】 福岡市様のコメントを踏まえ、機能の記載ぶりを変更していません。意味合いは同じですが、齟齬が無いか確認をお願いします。なお、実装必須の意見については大量処理のための機能であるため、標準オプションのままとしています。</p> <p>・【論点2】 富士通Japan様のコメントを踏まえ、※1を変更し、先頭を宛名番号固定としていますが、問題がないか検討をお願いします。</p> <p>・【論点3】 アイネス様コメントを踏まえ、※2を追加しています。</p> <p>・【論点4】 適合基準日について、いつであれば合意が可能であるか検討をお願いします。</p> <p><2023/10/26分科会後追記> 複数ファイルのルール付けについては、「この際、申請書、診断書といったPDFや画像ファイルの種類の識別方法は利用者の任意とする。」を機能に追加しています。管理番号：110においても、ファイル種類の区分化まではしていないため、当機能でも対象者に紐づけるまでを厳密な機能とし、ファイル種類は任意としています。</p>	<p>第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。</p> <p>なお、福岡市様のコメントについては、各ベンダからコメントが無かったことやファイル名又はフォルダ名に関する内容となりますので、ベンダの実装範囲としなくても問題がないと考えます。</p>					0228046	1.障害者福祉共通	機能ID：0220156の資料やPDF、画像ファイル情報は、複数のファイルを複数の対象者にまとめて登録できること。複数の対象者を一括登録でき、その際、対象者単位で複数のファイルを一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・障害者福祉の各業務フローの各処理において利用できる機能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：110-追1	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（業案）				事務局						事務局 3.0版案					事務局 3.0版案								
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID	
37	素案	追-40	11.補装具	熊本県熊本市	判定に必要な項目として以下を実装すること。 【管理項目】 「受付日」「受付番号」「依頼事項区分」「状態区分」「判定結果区分」「起案日」「決裁日」「通知日」「障害名」「児者区分」「購入修理区分」「職業」「現在状況区分」「来所・巡回区分」「入所（院）施設名」「退院見込日」「業者名」「検査日」「種目1区分」「金額1」「技術的助言」「障害状況」「処方」「使用効果見込区分」「判定書備考」「備考2」「借受け期間」「借受けの意向」 ※1 利用有無を設定できること。 ※2 項目名称を設定できること。 ※3 未入力時のエラー又はアラートを設定できること。 ※4 E U C機能で扱えること。 ※5 帳票の印字項目の設定対象とすること。 理由：政令市では更生相談所での判定も行うため	11.補装具		判定に必要な項目として以下を実装すること。 【管理項目】 「受付日」「受付番号」「依頼事項区分」「状態区分」「判定結果区分」「起案日」「決裁日」「通知日」「障害名」「児者区分」「購入修理区分」「職業」「現在状況区分」「来所・巡回区分」「入所（院）施設名」「退院見込日」「業者名」「検査日」「種目1区分」「金額1」「技術的助言」「障害状況」「処方」「使用効果見込区分」「判定書備考」「備考2」「借受け期間」「借受けの意向」 ※1 利用有無を設定できること。 ※2 項目名称を設定できること。 ※3 未入力時のエラー又はアラートを設定できること。 ※4 E U C機能で扱えること。 ※5 帳票の印字項目の設定対象とすること。	○	指定都市の制度上必要な機能		再検討	・管理項目の追加を検討しますが、区分項目については選択肢の検討も必要となります。 ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。 ※以下の項目(左)は、2.1版の管理項目(右)に該当すると考えられますので、3.0版案には未記載です。 ・「受付日」：申請日 ・「受付番号」：申請受付番号 ・「状態区分」：進行状態コード ・「判定結果区分」：判定結果コード ・「児者区分」：障害者・障害児の別コード ・「購入修理区分」：申請種別コード ・「職業」：生育・職業歴 ・「入所（院）施設名」：現在受療中の医療機関番号 ・「業者名」：事業者コード ・「金額1」：補装具独自施策利用項目 ・「処方」：処方 ・「借受けの意向」：借受けの意向有無 ・「借受け期間」：借受期間開始日、借受期間終了日 ・「判定書備考」：補装具独自施策利用項目 ・「備考2」：補装具独自施策利用項目 ・「起案日」「決裁日」「通知日」は、補装具独自施策利用項目の日付1～日付5の利用として、3.0版案には未記載です。	・受入れの前提として利用しない項目については非表示としたい意見は画面要件のためベンダの実装範囲となるが、不要な項目を管理することで利用料へ影響するため、管理項目の整理が必要となった。 ・管理項目は意見をいただいた内容をもとに整理を実施したため確認をさせていただきたい。参考までにコード値の内容も記載しているためあわせて確認をお願いしたい。 ・適合基準日について受入不可の意見があるが意見を確認をさせていただきたい。	・第2回分科会の結果、一部意見として「オプション不要とした自治体は項目を表示させない、または任意入力とする等の対応が可能であれば受入可」との意見がありますが、利用しない項目の非表示は画面要件に該当しベンダの競争領域となることを踏まえ、3.0版案の内容で合意のため完了とします。	機能追加 第3回分科会で合意したことから、3.0版案の内容で「機能追加」としています。				0228082	11.補装具	機能ID：0221091に以下の管理項目も管理できること。 【管理項目】 依頼事項区分コード、障害名-現在状況区分コード、来所・巡回区分コード、退院見込日、検査日、種目1区分コード、技術的助言、障害状況、使用効果見込区分コード ※予定しているコード値の内容は以下 依頼事項区分コード：判定依頼、技術的助言依頼 来所・巡回区分コード：書類判定、来所判定	○	・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能 ・判定依頼を行うための項目管理機能とし、以下の業務フローにおいて利用する機能とする。 補装具の01支給決定の「判定依頼書等の作成」	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：37	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び変えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

デジタル庁					制度所管府省（事務局）作業					事務局										事務局 3.0版案					事務局 3.0版案				
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID	
137	追加要件①	10		大阪府大阪市		8.自立支援医療（更生医療）	8.1.受給者台帳管理機能	申請・届出情報を管理できること。 【管理項目】 受付番号 原傷病名 障害の状況 治療の形態コード 更生医療予定期間 直近5年間の更生医療給付状況 進行状態コード 交付方法コード 判定予定日 判定予定時間 障害程度 変更届出日 廃止届出日 異動届出日	○	管理項目追加	【回答様式】_No追-114	再検討	・管理項目の追加を検討しますが、区分項目については選択肢の検討も必要となります。 ・右記の内容は検討するためのたき台となります。 ※以下の項目(左)は、2.1版の管理項目(右)に該当すると考えられますので、3.0版案には未記載です。 ・「受付番号」：受付番号 ・「原傷病名」：原傷病名 ・「障害の状況」：障害の状況 ・「治療の形態コード」：治療の形態コード ・「更生医療予定期間」：更生医療予定期間 ・「直近5年間の更生医療給付状況」：直近5年間の更生医療給付状況 ・「進行状態コード」：進行状態コード ・「交付方法コード」：交付方法コード ・「判定予定日」：判定予定日 ・「判定予定時間」：判定予定時間 ・「変更届出日」、「廃止届出日」、「異動届出日」は申請日と申請、変更、廃止理由コードの組み合わせで管理できるため、3.0版案には未記載です。	・不要な項目を用意することで利用料に影響するため、管理項目の整理が必要となったことから、管理項目に意見をいただいた内容をもとに整理を実施した。 障害程度区分コードの定義及び用途が不明のため削除し、ICDコードで管理できる原傷病名コードを追加した。 ・要件の考え方・理由欄に該当する業務フロー上の処理を追記したため、当機能の利用タイミングを踏まえた機能として問題が無いか確認していただきたい。 <2023/10/12分科会後追記> 原傷病名コードはICDコードで管理するものではなく自治体独自で設定できるコードとして管理とする。 そのため、3.0版案の機能から「※ICDコード」は削除	・第2回分科会の結果、3.0版案の記載内容で合意を得たため完了とします。	機能追加 第3回分科会で合意したことから、3.0版案の内容で「機能追加」としています。				0228067	8.自立支援医療（更生医療）	機能ID：0220850に以下の管理項目も管理できること。 【管理項目】 障害程度区分コード 原傷病名コード※ ICDコード	○	・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能 ・以下の業務フローにおいて利用する機能とする。 更生医療の01新規申請の「申請情報登録」	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：137	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）										事務局										事務局 3.0版案						事務局 3.0版案		
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定) 判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID						
81	素案	追-120	09.自立支援医療（育成医療）	大阪府大阪市	機能ID9.1.2 市民サービスの維持のため、管理項目に原傷病名コード、傷病名、障害程度を追加いただきたい。	9.自立支援医療（育成医療）	9.1.受給者台帳管理機能	機能ID9.1.2 管理項目に原傷病名コード、傷病名、障害程度を追加。	○	人口規模や大量処理のために必要な機能		再検討	・管理項目の追加を検討しますが、区分項目については選択肢の検討も必要となります。 ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。 ・原傷病名はコードではなく、日本語項目としては規定済となります。	・不要な項目を用意することで利用料に影響するため、管理項目の整理が必要となったことから、管理項目に意見をいただいた内容をもとに整理を実施した。障害程度区分コードの定義及び用途が不明のため削除し、ICDコードで管理できる原傷病名コードを追加した。 ・要件の考え方・理由欄に該当する業務フロー上の処理を追記したため、当処理タイミングを踏まえた機能として問題が無いか確認していただきたい。 <2023/10/12分科会後追記> 原傷病名コードはICDコードで管理するものではなく自治体独自で設定できるコードとして管理とする。 そのため、3.0版案の機能から「※ICDコード」は削除	・第2回分科会の結果、3.0版案の記載内容で合意を得たため完了とします。	機能追加 第3回分科会で合意したことから、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228072	9.自立支援医療（育成医療）	機能ID：0220928 に以下の管理項目も管理できること。 【管理項目】 傷病名、障害程度区分コード 原傷病名コード※ ICDコード	○	・大口規模や大量処理のために必要な機能 ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能 ・以下の業務フローにおいて利用する機能とする。 育成医療の01 新規申請の「申請情報登録」	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：81	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため							

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）		事務局										事務局 3.0版案					事務局 3.0版案					
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定) 判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
87	素案	追-129	12.特別児童扶養手当	大阪府大阪市	機能追加要望 指定都市において、資格喪失や支給停止等により発生した過払に対して、府へ債権管理を依頼した際に入力する処理（債権登録入力機能）や、資格喪失や支給停止等により発生した過払に対しての債権を終了したことを登録する処理（債権終了入力）が必要のため、オプション機能として追加いただきたい。	12.特別児童扶養手当		資格喪失や支給停止等により発生した過払に対して、府へ債権管理を依頼した際に入力する処理（債権登録入力機能）や、資格喪失や支給停止等により発生した過払に対しての債権を終了したことを登録する処理（債権終了入力）ができること。	○	人口規模や大量処理のために必要な機能		再検討	・債権管理機能の追加を検討します。 ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。	・処理タイミングや管理要件を追記していただきます。 ・管理項目について、ベンダのシステム仕様上必須とする項目を除き、未利用の設定ができ画面上非表示にすることを機能要件に追加することが可能であるか検討をお願いします。 （現在、3.0版案に未記載です。） ・福岡市様意見の通り、指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能と考えられます。備考やメモ情報による管理として「代替運用可能」であれば3.0版案から削除します。	・「3.0版案で合意により完了」とします。 ※管理項目の追加のみとなります。	機能追加 第3回分科会で合意したことから、3.0版案の内容で「機能追加」としています。	【指定都市向け意見照会 大阪市意見】 （指定都市向け意見照会の意見集約一覧 No.9） 台帳画面で入力可能な管理項目を追加する案を提示いただいておりますが、追加予定の管理項目だけでは、支払情報との紐づけができず、「どの支払に対する債権か」の判別ができないように見受けられるため、以下の注釈の追記を検討願います。 『※支給情報（機能ID.0221166）に紐つけて管理できること』 【検討方針・論点】 大阪市様意見について、債権情報は支給情報と自動的に連動できないことから、ご意見の「支給情報に紐つけて管理」の文言追加では実装方法が不明確と考えられます。どの支払に対する債権であるかは「債権理由」に入力していただければよいと考えられますが、支給情報と紐つけて管理するために、管理項目に「債権発生元支給年月」を追加する方法も考えられるところであるため、3.0版案に「債権発生元支給年月」を追加しています。当対応で問題がないか検討をお願いします。 <2023/12/21分科会後追記> 債権発生元支給年月を、債権発生元支給年月（自）と債権発生元支給年月（至）に修正いたしました。	機能追加 第4回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。 ※3.0版案については、意見照会時点から、債権発生元支給年月（自）、債権発生元支給年月（至）を追加しています。	0228087	12.特別児童扶養手当	過払いに対する債権の登録、終了を管理できること。 【管理項目】 債権発生元支給年月（自） 債権発生元支給年月（至） 債権発生日 債権終了日 債権額 債権理由 ※日本語入力	○	・大口規模や大量処理のために必要な機能 ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能 ・特別児童扶養手当の業務フローの02資格喪失の「届出情報登録」、04有期認定、06額改定請求、07年齢到達処理後の09手当支払の「支出情報の提出」を行った後の気づいた段階において利用する機能とする。 ・債権の発生から終了までの管理は、台帳画面での管理項目の入力や一覧確認によって行うこととし、債権管理専用の機能や画面を用意しなくてもよい。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：87	令和9年4月11日	対象外	指定都市に限る機能であるため	

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）							事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案					
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
19	素案	1258	06.障害福祉サービス等（受給者管理）	福岡県福岡市	追加（6.1.申請管理機能）： 【要望】 特定疾病について管理できること。そのうえで、申請入力時や支給決定時に、身体障害者手帳の病名を照会でき、特定疾病に該当する場合は介護優先の注意喚起（アラート）ができること。（40歳以上の方のみ） 【理由】 特定疾病における介護優先支給のケースに、誤って支給しないようにするため。	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	6.1.受給者台帳管理機能	特定疾病について管理できること。そのうえで、申請入力時や支給決定時に、身体障害者手帳の病名を照会でき、特定疾病に該当する場合は介護優先の注意喚起（アラート）ができること。（40歳以上の方のみ）	○	人口規模や大量処理のために必要な機能		再検討	・誤支給防止の機能となるため、機能の追加を検討します。 ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。	・受入可とはされていますが、区分認定申請時の医師意見書における『診断名』によるチェックが有用との意見がございませう。こちらについてご意見等があればお願いいたします。事務局としては医師意見書の診断名は判定ソフトでも管理項目として管理されていないため、対応のハードルが高いと認識しております。 ・指定都市以外の標準仕様書にオプションとして追加した方が妥当との意見をいただいておりますが、指定都市要件の検討後、年明けに指定都市要件の内容を指定都市以外にも対応できないか検討予定としております。	・構成員意見より、管理項目「介護保険特定疾病コード」がどのデータから連携されるのかイメージが不明との意見をいただいておりますが、事務局としては連携される項目ではなく、対象者の介護保険特定疾病を確認していただき、設定いただく項目を想定しています。 理由1 当初の意見では「身体障害者手帳の病名を照会でき、特定疾病に該当する場合は介護優先の注意喚起（アラート）」とありますが、身体障害者手帳の病名（データ項目ID:02203617の原簿病名）は文字列管理であるため、管理項目「介護保険特定疾病コード」へ参照し自動設定ができない。仮に管理項目「介護保険特定疾病コード」を文字列項目とした場合、身体障害者手帳の病名を参照し自動設定はできませんが、介護保険施行令（平成10年政令第412号）第2条で定める16の疾病（特定疾病）とのチェックができなくなってしまう。 理由2 第2回分科会の検討方針・論点へ記載した通りとなります。 <2023/10/26分科会後追記> アラートが出るタイミングは申請内容の登録時となるが、当該項目に設定した時点なのか、保存時点なのかはベンダの実装方法によります。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としてあります。			0228064 0228065	6.障害福祉サービス等（受給者管理）	機能ID：0220XXX 介護保険の特定疾病について管理できること。 【管理項目】 介護保険特定疾病コード 機能ID：0220XXY 機能ID：0220XXXを実装している場合、機能ID：0220652に 加えて、介護保険の特定疾病に該当する場合は注意喚起（アラート）ができること。	○	・介護保険施行令（平成10年政令第412号）第2条で定める16の疾病（特定疾病）に該当する場合、注意喚起（アラート）により特定疾病における介護優先支給のケースに、誤って支給しないようにするため。	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：19	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	
152	追加要件①	25		福岡県福岡市		11.補装具	11.3.マスク管理機能	(補装具種目名称別コードが厚生労働省の定める17種目と想定したうえで)補装具取扱業者の管理にあたって、その業者登録時に市が認めた取扱い種目を管理できるようにしたい。また取扱い種目変更の届出があった場合には変更登録のうえ、履歴として管理できること。	○			再検討	・機能ID：0221116に追加で事業者が取り扱える用具コードを管理項目として追加を検討します。 ・また、補装具取扱業者を履歴管理できるように届出日、適用開始日を管理項目として追加を検討します。 ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。	・ご意見より適用終了日を追加しております。また、要件の考え方・理由へ台帳画面などで参照する対象についての補足説明を追加したので確認をいただきたいと思います。	・第2回分科会の結果、3.0版案の記載内容で合意を得たため完了とします。	機能追加 第2回分科会で合意したことから、3.0版案の内容で「機能追加」としてあります。			0228086	11.補装具	機能ID：0221116に以下の管理項目を追加すること。また、履歴管理できること。 【管理項目】 ・届出日 ・用具コード ・適用開始日 ・適用終了日	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・台帳画面などより参照する事業者情報マスクは最新履歴のデータを参照することとする。	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：152	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	

デジタル庁					制度所管府省（事務局）作業					デジタル庁（素案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案				
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID	
146	追加要件①	19		福岡県福岡市		10.自立支援医療（精神通院医療）	10.7.マスタ管理機能	指定医療機関のマスタ情報として以下の項目を管理できること。また履歴を管理できること。 ・開設者 ※チェーン薬局等では本部組織 ・医師名 主治医（正・副） ・管理薬剤師名 ・変更年月日 ・申請状況（未申請、辞退、申請済み） ・申請年月日 ・精神通院医療休止期間開始日 ・精神通院医療休止期間終了日	○			再検討	右記の内容は検討するためのたたき台となります。	・ご意見を受けて機能の内容を見直しております。こちらの内容についてご確認をいただきたいと思います。 <2023/10/12分科会後追記> 医療機関マスタを履歴管理することから、変更日の取消線削除。 医師名の（主・副）の管理は堺市確認待ちとし、第3回分科会で判断予定。 職種、定数の訪問看護ステーションは訪問看護事業者の表記に統一のため修正	・医師名の副の管理については不要との回答を構成員よりいただき、そのほかのご意見はなく、合意を得たため完了とします。	機能追加	第2回分科会後の受入可否の回答で合意したことから、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228081	10.自立支援医療（精神通院医療）	機能ID：0221073 に以下の精神通院医療に関する管理項目を追加すること。また、履歴管理できること。 【管理項目】 ・開設者住所 ・開設者氏名又は名称 ・開設者生年月日 ・開設者職名 ・医師名（主） ・医師名（副） ・管理薬剤師名 ・申請状況コード ※未申請、辞退、申請済 ・申請日 ・変更日 ・休止期間開始日 ・休止期間終了日 ・職種 ※訪問看護ステーション事業者の場合の設定項目 ・定数 ※訪問看護ステーション事業者の場合の設定項目 ・備考	○	・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：146	令和9年4月1日	対象外	指定都市固有要件のため	
153	追加要件①	26		福岡県福岡市		8.自立支援医療（更生医療）	8.6.マスタ管理機能	下記項目について、未入力も可としたうえで管理項目として追加してほしい。 ・医療機関開設者名 ・医師名 主治医（正・副） ・管理薬剤師名 ・申請・変更年月日 ・更生医療休止期間開始日 ・更生医療休止期間終了日	○		(福岡市) 18障害者福祉_素案確認_回答様式_No.1483	再検討	右記の内容は検討するためのたたき台となります。	・自治体構成員からは受入可として回答をいただきましたが、協議案_管理番号146の内容とあわせて機能の内容を見直しております。こちらの内容について問題ないかご確認をいただきたいと思います。 <2023/10/12分科会後追記> 医療機関マスタを履歴管理することから、変更日の取消線削除。 医師名の（主・副）の管理は堺市確認待ちとし、第3回分科会で判断予定。 職種、定数は協議案_管理番号146は追加していたが、当要件からもれていたため追加	・医師名の副の管理については不要との回答を構成員よりいただき、そのほかのご意見はなく、合意を得たため完了とします。	機能追加	第2回分科会後の受入可否の回答で合意したことから、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228071	8.自立支援医療（更生医療）	機能ID：0220920 に以下の更生医療に関する管理項目を追加すること。また、履歴管理できること。 【管理項目】 ・開設者住所 ・開設者氏名又は名称 ・開設者生年月日 ・開設者職名 ・医師名（主） ・医師名（副） ・管理薬剤師名 ・申請状況コード ※未申請、辞退、申請済 ・申請日 ・変更日 ・休止期間開始日 ・休止期間終了日 ・職種 ※訪問看護事業者の場合の設定項目 ・定数 ※訪問看護事業者の場合の設定項目 ・備考	○	・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：153	令和9年4月1日	対象外	指定都市固有要件のため	

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び変えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）					事務局						事務局 3.0版案					事務局 3.0版案							
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID	
155	追加要件①	28		福岡県福岡市		9.自立支援医療（育成医療）	9.6.マスク管理機能	下記項目について、未入力も可としたうえで管理項目として追加してほしい。 ・医療機関開設者名 ・医師名 主治医（正・副） ・管理薬剤師名 ・申請・変更年月日 ・育成医療休止期間開始日 ・育成医療休止期間終了日	○			再検討	右記の内容は検討するためのたたき台となります。	・自治体構成員からは受入可として回答をいただきましたが、協議案_管理番号146の内容とあわせて機能の内容を見直しております。こちらの内容について問題ないかご確認をいただきたい。 <2023/10/12分科会後追記> 医療機関マスクを履歴管理することから、変更日の取消線削除。 医師名の（主・副）の管理は堺市確認待ちとし、第3回分科会で判断予定。 職種、定数は協議案_管理番号146は追加していたが、当要件からもれていたため追加	・医師名の副の管理については不要との回答を構成員よりいただき、そのほかのご意見はなく、合意を得たため完了とします。	機能追加	第2回分科会後の受入可否の回答で合意したことから、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228075	9.自立支援医療（育成医療）	機能ID：0220993 に以下の育成医療に関する管理項目を追加すること。また、履歴管理できること。 【管理項目】 ・開設者住所 ・開設者氏名又は名称 ・開設者生年月日 ・開設者職名 ・医師名（主） ・医師名（副） ・管理薬剤師名 ・申請状況コード ※未申請、辞退、申請済 ・申請日 ・変更日 ・休止期間開始日 ・休止期間終了日 ・職種 ※訪問看護事業者の場合の設定項目 ・定数 ※訪問看護事業者の場合の設定項目 ・備考	○	・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：155	令和9年4月1日	対象外	指定都市固有要件のため	
5	素案	331	02.身体障害者手帳	神奈川県横浜市	【機能・帳票要件】機能ID2.1.4 誤入力を防ぐため、保護者情報が未入力の場合だけでなく、対象者と同一だった場合もエラーメッセージを表示してほしい。	2.身体障害者手帳	2.1.申請管理機能	誤入力を防ぐため、保護者情報が未入力の場合だけでなく、対象者と同一だった場合もエラーメッセージを表示できること。	○	人口規模や大量処理のために必要な機能		再検討	・チェック機能の追加を検討します。 ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。	・「3.0版案で合意により完了」とします。 ・指定都市以外に拡充するかは令和6年1月のWTで検討する予定ですが、当機能は拡充検討対象とします。	・「3.0版案で合意により完了」とします。	機能追加	第2回分科会で合意したことから、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228049	2.身体障害者手帳	機能ID：0220229（対象者の申請日時年齢が15歳未満で保護者未入力の場合は、エラーメッセージを表示すること）について、「保護者未入力の場合」を「保護者未入力の場合又は対象者と保護者が同一の場合」とすること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：5	令和9年4月1日	対象	人口規模や大量処理のために必要な機能であるため	0221324

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び替えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）							事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案					
協議案_管理番号	シート名	No	事業者名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
47	素案	追-52	04.精神障害者保健福祉手帳	大阪府堺市	【機能ID 4.3.5】手帳番号の自動採番機能について、実装必須機能とされたい。精神障害者手帳の発行業務を担っているのは一部の自治体に限られるが、その全てにとって必要な機能は標準オプションではなく実装必須としつつ、当該機能を不要とする自治体については実装しなくてもよい機能と規定することで解決する問題だと考える。なお、最初から標準オプションとしてしまうと、ベンダは“実装不要な機能”としか解釈しなくなり、調達交渉が円滑に進まない原因になる。政令市用の仕様書策定はされない中、実装必須かつオプションも可能とする取り扱いについて検討いただきたい。	4.精神障害者保健福祉手帳	4.3.台帳管理機能	【機能ID 4.3.5】手帳番号の自動採番ができること。	○	指定都市の制度上必要な機能		再検討	右記の内容は検討するためのたたき台となります。	・身障手帳の指定都市要件では、機能ID：0228018（機能ID：0220262の自動付番機能のみを利用する場合は、機能ID：0220261は実装しないこと）であり、別要件となります。（療育手帳は機能ID：0228022と同様の規定があります。）これは、自動付番機能のみを利用する場合の機能となります。 ・機能ID：0220399は自動付番＋手入力であるため、実装類型をオプションから必須に変更しています。 ・以上の内容で問題が無いか検討をお願いします。	・【論点1】「3.0版案で合意により完了」としたいところですが、管理番号：47-追1、47-追2と合わせる必要があるため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。当機能追加に伴い、2.1版で規定済の機能ID：0228018は削除します。また、自動付番を基本とし、手入力も可の意図を明確にするため、要件の考え方・理由欄に追記しています。 なお、他自治体で交付された手帳の手帳番号は手入力となる点は、機能ID：0220399に補足を追加する正誤対応を令和6年3月に行います。	機能追加	第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。当機能追加に伴い、2.1版で規定済の機能ID：0228018は削除します。また、自動付番を基本とし、手入力も可の意図を明確にするため、要件の考え方・理由欄に追記しています。 なお、他自治体で交付された手帳の手帳番号は手入力となる点は、機能ID：0220399に補足を追加する正誤対応を令和6年3月に行います。	0228061	4.精神障害者保健福祉手帳	機能ID：0220399 87の自動付番機能は、実装必須機能とすること。 -（仮記載）- 自庁であらたに交付する手帳の手帳番号は自動付番し、手入力は不可とすること。	○	・指定都市の制度上必要な機能 ・機能ID：0220399は、「自庁であらたに交付する手帳の手帳番号について、手入力の他に自動付番もできること。」としているが、指定都市においては「自庁であらたに交付する手帳の手帳番号を自動付番でき、手入力による修正もできること。」と読み替えること。	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：47	令和8年4月1日	対象外	指定都市固有要件のため		
47-追1													協議案_管理番号：47の福岡市様意見により、身障手帳についても追加しています。	・【論点1】管理番号：47と同様です。 <2023/10/26分科会後追記> 同上	機能追加	第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。当機能追加に伴い、2.1版で規定済の機能ID：0228022は削除します。また、自動付番を基本とし、手入力も可の意図を明確にするため、要件の考え方・理由欄に追記しています。 なお、他自治体で交付された手帳の手帳番号は手入力となる点は、機能ID：0220262に補足を追加する正誤対応を令和6年3月に行います。	0228054	2.身体障害者手帳	機能ID：0220262は、実装必須機能とすること。 -（仮記載）- 自庁であらたに交付する手帳の手帳番号は自動付番し、手入力は不可とすること。	○	・指定都市の制度上必要な機能 ・機能ID：0220262は、「自庁であらたに交付する手帳の手帳番号について、手入力の他に自動付番もできること。」としているが、指定都市においては「自庁であらたに交付する手帳の手帳番号を自動付番でき、手入力による修正もできること。」と読み替えること。	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：47-追1	令和8年4月1日	対象外	指定都市固有要件のため			

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び変えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

資料5

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）							事務局						事務局 3.0版案						事務局 3.0版案			
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
47-追2														協議案_管理番号：47の福岡市様意見により、療育手帳についても追加しています。	・【論点1】管理番号：47と同様です。 <2023/10/26分科会後追記> 同上	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。当機能追加に伴い、2.1版で規定済の機能ID：0228024は削除します。また、自動付番を基本とし、手入力も可の意味合いを明確にするため、要件の考え方・理由欄に追記しています。なお、他自治体で交付された手帳の手帳番号は手入力となる点は、機能ID：0220334に補足を追加する正誤対応を令和6年3月に行います。			0228057	3.療育手帳	機能ID：0220334は、実装必須機能とすること。 -(仮記載)- 自序であらたに交付する手帳の手帳番号は自動付番し、手入力は不可とすること。	○	・指定都市の制度上必要な機能 ・機能ID：0220334は、「自序であらたに交付する手帳の手帳番号について、手入力の他に自動付番もできること。」としているが、指定都市においては「自序であらたに交付する手帳の手帳番号を自動付番でき、手入力による修正もできること。」と読み替えること。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：47-追2	令和8年4月1日	対象外	指定都市固有要件のため	
50	素案	追-56	10.自立支援医療（精神通院医療）	大阪府堺市	【機能ID10.4.1】自立支援医療受給者証出力について、実装必須機能とされたい。自立支援医療（精神通院医療）の発行業務を担っているのは一部の自治体に限られるが、その全てにとつて必要な機能は標準オプションではなく実装必須としつつ、当該機能を不要とする自治体については実装しなくてもよい機能と規定することで解決する問題だと考える。なお、最初から標準オプションとしてしまうと、ペナルは“実装不要な機能”としか解釈しなくなり、調達交渉が円滑に進まない原因になる。政令市用の仕様書策定はされない中、実装必須かつオプションも可能とする取り扱いについて検討いただきたい。	10.自立支援医療（精神通院医療）	10.4.帳票出力機能	【機能ID10.4.1】自立支援医療受給者証出力ができること。	○	指定都市の制度上必要な機能		再検討	右記の内容は検討するためのたたき台となります。	・受給者証以外の通知書関係（自己負担上限額管理票、却下通知書、認定決定通知書）については指定都市において出力が必要との意見があります。こちらの内容について問題ないかご確認をお願いいたします。 ※意見にはありませんが機能ID：0221064の変更決定通知書、機能ID：0221065の支給認定取消通知書は標準オプション機能のままでよいかもあわせて確認をお願いします。 <2023/10/12分科会後追記> 機能ID：0221065の支給決定取消通知書も追加の必要があるとの意見より実装必須機能として追加。	機能追加 第2回分科会で合意したことから、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228080	10.自立支援医療（精神通院医療）	機能ID：0221049、0221052、0221056、0221063、0221065の標準オプション機能は実装必須機能とすること。	○	・指定都市の制度上必要な機能	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：50	令和8年4月1日	対象外	権限移譲された自治体にも該当する機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため		

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）								事務局						事務局 3.0版案				事務局 3.0版案						
協議案管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID		
102	修正案	追-10	06.障害福祉サービス等（受給者管理）	神奈川県横浜市	処理件数の多い自治体にとっては、機能ID1.1.4.（連携・参照する税項目を事業ごとに設定できること、住登外者の課税情報の連携等）及びID.1.1.4.9.（権限移譲前の税率による業務処理）の実装は必要不可欠であるため、オプションではなく必須機能としてください。	1.障害者福祉共通	1.1.他システム連携	機能ID：1.1.4.の実装必須機能に以下も加えること。※1 更正情報を履歴で管理できること※2 連携・参照する税項目を事業ごとに設定できること※3 住登者かつ他市町村賦課されている税情報を連携できること※4 住登外者で課税されている税情報を連携できること	○				再検討	ID.0220012（1.1.4.9.）（権限移譲前の税率による業務処理）については、所得判定等を間違いない処理するために必要な情報であるため、検討します。	・「3.0版案で合意により完了」とします。	・「3.0版案で合意により完了」とします。	機能追加	第2回分科会で合意したことから、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228042	1.障害者福祉共通	機能ID：0220012は、実装必須機能とすること。	○	・指定都市の制度上必要な機能	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：102	令和8年4月1日	対象外	指定都市固有要件のため	
128	追加要件①	1		新潟県新潟市		7.障害福祉サービス等（給付管理）	7.2.市町村審査機能	【要望】管理区ごとに市町村二次審査を行っており、二次審査の帳票について、受給者の管理区ごとに指定した管理区分のみを出力できるようにしてほしい。 【理由】市町村二次審査は、管理区ごとに行っているため	○	人口規模や大量処理のために必要な機能		再検討	二次審査の帳票については、機能ID：0220769にて受給者台帳と一覧で横断的に確認できるため、機能ID：0220769への追加要件として管理場所単位での抽出条件の追加を検討します。	・「3.0版案で合意により完了」とします。	・第2回分科会にて合意済み	機能追加	第2回分科会で合意したことから、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228066	7.障害福祉サービス等（給付管理）	機能ID:0220769の市町村二次審査事務に使用する情報抽出の機能について、抽出条件に管理場所を追加すること。	○	・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：128	令和9年4月1日	対象外	指定都市固有要件のため		
21	素案	追-1	01.障害者福祉共通	神奈川県横浜市	帳票出力や画面表示の際に、管理場所の出力順序を指定することができること。	1.障害者福祉共通	1.6.帳票出力機能	帳票出力や画面表示の際に、管理場所の出力順序を指定することができること。	○	人口規模や大量処理のために必要な機能		再検討	・指定都市等の固有要件として管理場所並びの機能を検討します。 ・右記の内容は検討するためのたたき台となります。	機能ID：0220218（※）の行政区毎の抽出や出力により「代替運用可能」としてよいでしょうか。それとも、市全体で処理する際に行政区順（昇順・降順）の指定は必要でしょうか。 （※）各事業の一覧管理機能（各種一覧での確認、EUC機能）、集計表作成機能/統計管理機能（集計数値・根拠の出力）、帳票出力機能（一括出力）、進達管理機能、支払機能、公費負担医療管理機能の要件に付帯して、「受付場所」、「管理場所」、「担当場所」を指定（全体もしくは各選択肢）して一括処理できること。 【補足事項】指定都市においては、市全体もしくは行政区ごとに抽出や出力が必要である	・【論点1】実装類型は、○が誤記であったため○に訂正しましたが、実装必須とする意見が出ています。指定都市の制度上必要な機能として、実装必須とすることも考えられますが、検討をお願いします。なお、実装必須とする場合は、適合基準日を令和8年4月1日となります。 <2023/10/26分科会後追記>・「出力すること」に修正しています。 ・受入可否の回答については実装必須とした場合での回答をお願いします。受入不可の理由が適合基準日の場合のみは、標準オプションに見直し内容を合意とします。	機能追加	第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228048	1.障害者福祉共通	帳票出力や画面表示の際、「管理場所」の出力順序を指定できること。機能ID：0220218で市全体で処理する場合は、行政区コード順で出力できること。	○又は ○	・指定都市における管理区役所、複数福祉事務所のある市区町村における福祉事務所、市町村合併等による支所等に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能 →指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能 又は ・指定都市の制度上必要な機能	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：21	令和9年4月1日 又は 令和8年4月1日	対象外	指定都市固有要件のため		

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）				事務局						事務局 3.0版案					事務局 3.0版案							
協議案管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考(改版内容等)	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
127	修正案	追-142	13.その他	福岡県福岡市	手帳、自立支援医療、補装具共通【要望】 政令指定都市では、同一機能にて、手帳の受付/決定(行政区)と判定(判定機関：更生相談所/児童相談所/精神保健福祉センター)が行われていることを踏まえて、2.0版までの中核市以下利用想定との進捗機能要件の代わり、システム上に、 ・申請入力～判定依頼(行政区) ・判定依頼確認～判定結果入力(判定機関) ・判定結果確認～決定入力(行政区)が行えること。 また ・判定機関により判定書、国行政報告例(判定機関担当分)、面談通知書が出力できること。 【理由】 政令市の場合は、判定機関の判定結果をつけて、受付場所が判定情報等登録するのではなく、判定機関が同じシステムを利用して、判定結果を直接入力することが効果的である。そのための一連の「システム上での判定依頼」の機能、「判定依頼」をオンライン上で一覧等で気づく(そのまま選択して入力等)機能等も含めて、必要となるもの。 ※これまでは進捗機能の流用を検討していましたが、政令市要件見直しの動きを受けて、あらためて、別機能として要望するものです。(これまでは判定依頼、判定依頼確認等はシステム外対応を検討。申請入力、判定結果入力、決定入力を権限を分けて実行を想定。)またその際、判定機関で固有で必要となる帳票を要望するものです。			手帳、自立支援医療、補装具共通進捗機能要件として、以下ができること。 ・申請入力～判定依頼(*行政区) ・判定依頼確認～判定結果入力(*判定機関) ・判定結果確認～決定入力(*行政区)等が行えること。 また ・判定機関により判定書、国行政報告例(判定機関担当分)、面談通知書等が出力できること。 ※ 括弧内*の担当管理場所については例であり、入力担当の所管については、権限設定により、決定入力も判定機関で行える等、柔軟な変更が可能であること。 ※判定結果入力及び決定入力においては、必要な項目について前のフェーズの入力内容を引き継いで登録が行えること。	○		政令市の場合は、判定機関の判定結果をつけて、受付場所が判定情報等登録するのではなく、判定機関が同じシステムを利用して、判定結果を直接入力することが効果的である。そのための一連の「システム上での判定依頼」の機能、「判定依頼」をオンライン上で一覧等で気づく(そのまま選択して入力等)機能等も含めて、必要となるもの。 ※これまでは進捗機能の流用を検討していましたが、政令市要件見直しの動きを受けて、あらためて、別機能として要望するものです。(これまでは判定依頼、判定依頼確認等はシステム外対応を検討。申請入力、判定結果入力、決定入力を権限を分けて実行を想定。)またその際、判定機関で固有で必要となる帳票を要望するものです。	再検討	・上のボツ3については、「協議案_管理番号127」シートを参考として、2.1版の機能で充足しているか確認します。機能が足りないようであれば、必要な機能を検討します。 ・判定書、国行政報告例(判定機関担当分)、面談通知書は、標準準拠システムにおけるEUC機能の活用や、外付けでベンダが別途提供するEUCツールを活用して対応していただきますようお願いいたします。	・堺市様の意見は、管理番号：127-追1、127-追2に記載しています。 ・福岡市様意見は、規定済の主に進捗に係る機能のオプションを必須にする実装類型変更となっております。 ・一旦、身障手帳を例として3.0版案を作成しましたが、必要性等も含めて、内容について検討をお願いします。	・【論点1】 機能ID：220264は、現行運用において、都道府県からの判定結果をデータで取り込みしている自治体が複数存在し、ホワイトリストの考えから標準オプションで機能要件化したものです。このような背景から連携IFは定めておらず、ベンダの実装範囲としています。アイネス様の意見を踏まえて、機能ID：220264を実装必須とすることは削除しましたが問題がないか検討をお願いします。 ・【論点2】 適合基準日について、いつであれば合意が可能であるか検討をお願いします。 ＜2023/10/26分科会後追記＞ ・機能ID：220264を除いた3.0版案の内容に対して受入可否の記載をお願いします。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。なお、要件の考え方・理由欄の記載が不適切であったため、修正しています。			0228053	2.身体障害者手帳	機能ID：0220244、0220245、0220246、0220247、0220249、0220264、0220265、0220287の各標準オプション機能は実装必須機能とすること。	○	主に指定都市以外が実装必須とする機能区役所の申請受付と判定機関の判定事務を進捗関連機能を利用して対応する観点で指定都市の制度上必要な機能	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：127	令和8年4月1日	対象外	指定都市固有要件のため	

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）						事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案						
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
127-追1														<p>・管理番号：127の堺市様の意見は、決定入力に必要な項目を2箇所に分かれて入力するために一度に入力が完了できないことに起因しているようですが、他自治体やベンダにおいて、同様の事象や運用、現行システム上の問題はありますか。まずは課題を整理出来ればと思います。</p> <p>・一旦、権限設定による入力項目を制御する方法として、精神手帳と精神通院医療を例として3.0版案を作成しました。ベンダの実装負荷が高くなるのが考えられますので、よりよい方法も含めて、検討をお願いします。</p> <p><2023/10/12分科会後追記> 事務局で検討した結果、管理項目単位の権限設定は、実装の負荷が高く、かつ運用するための設定等も煩雑となるため、本来のニーズを踏まえて、申請時、決定前、決定時のそれぞれで入力できることとすれば満たせるのではないかと考え、3.0版案を修正しています。</p>	<p>・【論点1】NEC様、富士通Japan様より、管理項目の明確化が必要と意見されていますが、当要件の目的は、判定・決定の入力を別の場所で行えることであることであるため、3.0版案の記載を変更していません。合わせて、決定時の入力項目は自治体により異なることから、具体的な管理項目を固定化せず、要件の考え方・理由欄に状態を示していません。</p> <p>問題が無いか検討をお願いします。</p> <p><2023/10/26分科会後追記> ・要件の考え方・理由欄の「例」判定機関で判定結果まで登録し、本庁で決定の登録を行う」に対して、「その後」という文言を追加することで、別部署で、別タイミングで登録できる意味合いを表現しています。</p> <p>・判定と決定を別々の部署で入力する際の入力項目は、指定都市により異なることからベンダの実装範囲とする、という内容を要件の考え方・理由欄に追加しています。</p>	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228047	4.精神障害者保健福祉手帳 1.障害者福祉共通	機能ID→0220390～0220393について、管理項目単位で部署・利用者で更新又は参照のみの権限を設定できること 申請、決定前、決定のそれぞれに関係する管理項目を別々に入力できること 判定と決定を別々の部署で入力できること	○	<p>・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能</p> <p>・判定・決定に係る管理項目の入力部署場所が複数となる場合に対応するための要件である。</p> <p>例）判定機関で判定結果まで登録し、その後本庁で決定の登録を行う</p> <p>・決定の入力とは、資格状態コードを「30：却下」又は「40：受給（決定）」とする処理であり、当入力により通知書や手帳の印刷を行える状態になることである。</p> <p>・判定と決定を別々の部署で入力する際の入力項目は、指定都市により異なることからベンダの実装範囲とする。</p>	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：127-追1	令和9年4月1日	対象外	指定都市固有要件のため	

デジタル庁					制度所管府省（事務局）作業					デジタル庁（素案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案						
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定) 判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID			
127-追8														<p>・管理項目追加の機能を追加するかについて、独自施策管理項目の利用が考えられますが、一旦作成した3.0版案も参考に検討をお願いします。</p> <p>※ 協議案_管理番号：127追7の機能が必要である場合は、「判定機関結果送付日」の追加は必要となります。</p> <p>・判定結果(コード)に「5 返戻」を追加するかについては、ユーザで任意に設定可能な進行状態コードによる管理でいかがでしょうか。</p> <p><2023/10/12分科会後追記></p> <p>・判定結果(コード)に「5 返戻」を追加し、返戻時は、判定結果に返戻、判定理由に返戻理由を入力することで対応可能であるため、管理項目から返戻日、返戻事由を削除しています。</p> <p>・デジタル庁への調整内容</p> <p>基本データリストのコードID：010（手帳判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加する</p>	<p>・【論点1】返戻に関する扱いが理設しないよう、要件の考え方・理由欄に記載しています。</p> <p>・【論点2】3手帳同様</p> <p>富士通Japan様</p> <p>127-追10の意見を踏まえ、「手帳受領日」とは別に「判定機関結果送付日」も管理する必要性について、管理番号：1-追3で整理します。</p> <p>・療育手帳については、機能ID：0220330で「判定機関結果送付日」は規定済みであり、返戻の管理は身障手帳と同様になります</p> <p>が、視認性の観点から備考欄に追加しています。</p> <p>以上の内容で問題がないか検討をお願いします。</p> <p><2023/10/26分科会後追記></p> <p>3.0版案の内容で受入可否の記載をお願いします。</p>	<p>機能追加</p> <p>第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。</p> <p>また、基本データリストのコードID：010（手帳判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加するよう、デジタル庁と調整します。</p>						0228051	2.身体障害者手帳	事務処理に係る以下の項目を管理できること。	○	<p>・人口規模や大量処理のために必要な機能</p> <p>・身体障害者手帳の各業務フローの「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付（再交付）決定通知書等の作成」において利用する機能とする。</p> <p>・療育手帳については、機能ID：0220330で「判定機関結果送付日」を規定しており、返戻の管理は当機能IDの要件の考え方・理由欄の記載と同様である。</p> <p>・返戻の場合、返戻日、返戻理由の管理はそれぞれ、判定日、判定理由を利用することとし、交付や却下判定の際に上書きされ、返戻情報を事跡として残すことは想定していません。</p> <p>また、基本データリストのコードID：010（手帳判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加することで、判定結果コードでの管理も可能とする。</p>	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：127追-8	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	
127-追10													<p>同上</p> <p><2023/10/12分科会後追記></p> <p>127-追8と同様の修正をしています。</p>	<p>・管理番号：127-追8【論点1】、【論点2】と同様です。</p> <p><2023/10/26分科会後追記></p> <p>3.0版案の内容で受入可否の記載をお願いします。</p>	<p>機能追加</p> <p>第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。</p> <p>また、基本データリストのコードID：010（手帳判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加するよう、デジタル庁と調整します。</p>						0228059	4.精神障害者保健福祉手帳	事務処理に係る以下の項目を管理できること。	○	<p>・人口規模や大量処理のために必要な機能</p> <p>・精神障害者保健福祉手帳の各業務フローの「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付決定通知書等の作成」において利用する機能とする。</p> <p>・返戻の場合、返戻日、返戻理由の管理はそれぞれ、判定日、判定理由を利用することとし、交付や却下判定の際に上書きされ、返戻情報を事跡として残すことは想定していません。</p> <p>また、基本データリストのコードID：010（手帳判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加することで、判定結果コードでの管理も可能とする。</p>	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：127追-10	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため		

デジタル庁					制度所管府省（事務局）作業					デジタル庁（素案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案				
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID	
127-追11														同上 <2023/10/12分科会後追記> ・判定結果(コード)に「5 返戻」を追加し、返戻時は、判定結果に返戻、却下理由に返戻理由として入力することで対応可能であるため、管理項目から返戻日、返戻事由を削除しています。 ・デジタル庁への調整内容 基本データリストのコードID：012（自立支援医療判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加する。	・管理番号：127-追8【論点1】と同様です。機能へ返戻に関する扱いを明記していましたが、他の要件とあわせて要件の考え方・理由への記載としました。 <2023/10/26分科会後追記> 3.0版案の内容で受入可否の記載をお願いします。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。また、基本データリストのコードID：012（自立支援医療判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加するよう、デジタル庁と調整します。					0228068	8.自立支援医療（更生医療）	事務処理に係る以下の項目を管理できること。 【管理項目】 判定機関結果送付日 ※判定機関から受付場所に結果を送付した日 返戻日 ※判定機関が返戻した日 返戻事由 ※判定機関が返戻した事由-日本語項目 また、機能ID→0220863 却下理由は、判定結果コードが「5」返戻が選択された場合に返戻理由として管理できること。	○ ・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・自立支援医療（更生医療）の各業務フローの「認定結果の登録」及び「受給者証等の作成」において利用する機能とする。 ・返戻の場合、返戻日、返戻理由の管理はそれぞれ、判定日、却下理由コード、却下理由を利用することとし、決定や却下判定の際に上書きされ、返戻情報を事跡として残すことは想定していない。また、基本データリストのコードID：012（自立支援医療判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加することで、判定結果コードでの管理も可能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：127追-11	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	
127-追12													同上 <2023/10/12分科会後追記> 127-追11と同様の修正をしています。	・管理番号：127-追8【論点1】と同様です。機能へ返戻に関する扱いを明記していましたが、他の要件とあわせて要件の考え方・理由への記載としました。 <2023/10/26分科会後追記> 3.0版案の内容で受入可否の記載をお願いします。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。また、基本データリストのコードID：012（自立支援医療判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加するよう、デジタル庁と調整します。					0228073	9.自立支援医療（育成医療）	事務処理に係る以下の項目を管理できること。 【管理項目】 判定機関結果送付日 ※判定機関から受付場所に結果を送付した日 返戻日 ※判定機関が返戻した日 返戻事由 ※判定機関が返戻した事由-日本語項目 また、機能ID→0220942 却下理由は、判定結果コードが「5」返戻が選択された場合に返戻理由として管理できること。	○ ・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・自立支援医療（育成医療）の各業務フローの「認定結果の登録」及び「受給者証等の作成」において利用する機能とする。 ・返戻の場合、返戻日、返戻理由の管理はそれぞれ、判定日、却下理由コード、却下理由を利用することとし、決定や却下判定の際に上書きされ、返戻情報を事跡として残すことは想定していない。また、基本データリストのコードID：012（自立支援医療判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加することで、判定結果コードでの管理も可能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：127追-12	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため		

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び変えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

資料5

デジタル庁					デジタル庁（素案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案								
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
127-追13														同上 <2023/10/12分科会後追記> 127-追11と同様の修正をしています。	・管理番号：127-追8【論点1】と同様です。機能へ返戻に関する扱いを明記していましたが、他の要件とあわせて要件の考え方・理由への記載としました <2023/10/26分科会後追記> 3.0版案の内容で受入可否の記載をお願いします。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。 また、基本データリストのコードID：012（自立支援医療判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加するよう、デジタル庁と調整します。			0228076	10.自立支援医療（精神通院医療）	事務処理に係る以下の項目を管理できること。 【管理項目】 判定機関結果送付日 ※判定機関から受付場所に結果を送付した日 返戻日 ※判定機関が返戻した日 返戻事由 ※判定機関が返戻した事由-日本語項目 また、機能ID：0221014 却下理由は、判定結果コードが「5」返戻が選択された場合に返戻理由として管理できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・自立支援医療（精神通院医療）の各業務フローの「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付」について作成において利用する機能とする。 ・返戻の場合、返戻日、返戻理由の管理はそれぞれ、判定日、却下理由コード、却下理由を利用することとし、決定や却下判定の際に上書きされ、返戻情報を事跡として残すことは想定していない。また、基本データリストのコードID：012（自立支援医療判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加することで、判定結果コードでの管理も可能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：127追-13	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	
127-追14													同上 <2023/10/12分科会後追記> ・判定結果(コード)に「5 返戻」を追加し、返戻時は、判定結果に返戻、判定理由に返戻理由を入力することで対応可能であるため、管理項目から返戻日、返戻事由を削除しています。 ・デジタル庁への調整内容 基本データリストのコードID：013（補装具判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加する	・管理番号：127-追8【論点1】と同様です。 <2023/10/26分科会後追記> 3.0版案の内容で受入可否の記載をお願いします。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。 また、基本データリストのコードID：013（補装具判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加するよう、デジタル庁と調整します。			0228083	11.補装具	事務処理に係る以下の項目を管理できること。 【管理項目】 判定機関結果送付日 ※判定機関から受付場所に結果を送付した日 返戻日 ※判定機関が返戻した日 返戻事由 ※判定機関が返戻した事由-日本語項目	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・補装具の各業務フローの「判定結果の登録」及び「支給決定通知書等の作成」において利用する機能とする。 ・返戻の場合、返戻日、返戻理由の管理はそれぞれ、判定日、判定理由を利用することとし、決定や却下判定の際に上書きされ、返戻情報を事跡として残すことは想定していない。また、基本データリストのコードID：013（補装具判定結果）に、コード値：5（返戻）（備考：返戻の管理が不要の場合は削除可能とする。）を追加することで、判定結果コードでの管理も可能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：127追-14	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため		

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び変えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

資料5

デジタル庁					デジタル庁（素案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案								
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID
127-追15														・協議案_管理番号：159（療育手帳）も踏まえて、「判定機関結果送付日」の一括登録機能として3.0版案を記載していますので、検討をお願いします。 ※身障手帳及び精神手帳の初回交付日は「その人物に対して初めて手帳を交付した日」となり、一括登録には向かないため含めていません。	・【論点1】福岡市様より「進行状態コード」も含める意見があります。進行状態を「判定済」等で更新すると考えられますが、「判定済」とする場合は判定日や判定結果等の様々な項目が登録済であるかのチェックが必要になると考えられるため、「進行状態コード」の一括登録は適さないと考えます。	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228052	2.身体障害者手帳	申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・身体障害者手帳の各業務フローの「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付（再交付）決定通知書等の作成」において利用する機能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：127追-15	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため	
127-追16													同上	同上 <2023/10/26分科会後追記> 同上	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228060	4.精神障害者保健福祉手帳	申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・精神障害者保健福祉手帳の各業務フローの「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付決定通知書等の作成」において利用する機能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：127追-16	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため		
127-追17													同上	同上 <2023/10/26分科会後追記> 同上	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228069	8.自立支援医療（更生医療）	申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・自立支援医療（更生医療）の各業務フローの「認定結果の登録」及び「受給者証等の作成」において利用する機能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加協議案_管理番号：127追-17	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため		

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び変えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業					デジタル庁（素案）					事務局					事務局 3.0版案					事務局 3.0版案							
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	第4回分科会検討方針・論点	（確定）判定区分・検討結果 判定区分：採用（機能追加）	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID	
127-追18														同上	同上 <2023/10/26分科会後追記> 同上	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228074	9.自立支援医療（育成医療）	申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・自立支援医療（育成医療）の各業務フローの「認定結果の登録」及び「受給者証等の作成」において利用する機能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：127追-18	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため		
127-追19														同上	同上 <2023/10/26分科会後追記> 同上	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228077	10.自立支援医療（精神通院医療）	申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・自立支援医療（精神通院医療）の各業務フローの「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付についての作成」において利用する機能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：127追-19	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため		
127-追20														同上	同上 <2023/10/26分科会後追記> 同上	機能追加 第3回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228084	11.補装具	申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。	○	・人口規模や大量処理のために必要な機能 ・補装具の各業務フローの「判定結果の登録」及び「支給決定通知書等の作成」において利用する機能とする。	2024年3月、指定都市要件として追加 協議案_管理番号：127追-20	令和9年4月1日	対象外	人口規模や大量処理のために必要な機能であるが、指定都市以外からの要望がなく、指定都市以外に拡大しても必要性が不明であるため		
48追-1																機能追加 【指定都市向け意見照会 熊本市意見】 （指定都市向け意見照会の意見集約一覧 No.33） 【0228025】 「身体障害者手帳」にも本要件を追加頂きたい。 その理由は、精神障害者保健福祉手帳と同様に人口規模や大量処理のために必要な機能であるため。 【検討方針・論点】 熊本市様意見について、追加の要望であるため、原則対応しないこととしておりましたが、横並びの観点により、身体障害者手帳においても3.0版案を追加しています。追加してよいか検討をお願いします。 <2023/12/21分科会後追記> 機能ID：0220290を分割し、48追-3を追加いたしました。	機能追加 第4回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。			0228090	2.身体障害者手帳	機能ID：0220289の各標準オプション機能を実装必須機能とすること。	○	指定都市の制度上必要な機能	【第3.0版】にて、指定都市要件（実装必須機能）として追加 協議案_管理番号：48追-1	令和8年4月1日	対象外	指定都市固有要件のため	

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び変えています。

赤文字は第1回分科会からの変更点 青文字は第2回分科会検討内容の反映点、緑文字は第2回分科会後意見からの変更点、紫文字は第3回分科会検討内容の反映点、オレンジ文字は第3回分科会後意見からの変更点、茶文字は第4回分科会向けの変更点、ピンク文字は第4回分科会後意見からの変更点

資料5

デジタル庁		制度所管府省（事務局）作業				デジタル庁（素案）		事務局										事務局 3.0版案					事務局 3.0版案						
協議案_管理番号	シート名	No	事業名	自治体名	意見内容	大項目	中項目	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	協議後の判定区分	第1回分科会検討方針	第2回分科会検討方針・論点	第3回分科会検討方針・論点	意見照会時点の判定区分・検討結果	第4回分科会検討方針・論点	(確定)判定区分・検討結果	機能ID	大項目	機能	実装類型	要件の考え方・理由	備考（改版内容等）	適合基準日	指定都市以外への拡大対象	理由	拡大後の機能ID	
48追-2																	【指定都市向け意見照会 熊本市意見】 （指定都市向け意見照会の意見集約一覧 No.34） 【0228025】 「療育手帳」にも本要件を追加頂きたい。 その理由は、精神障害者保健福祉手帳と同様に人口規模や大量処理のために必要な機能であるため。 【検討方針・論点】 熊本市様意見について、追加の要望があるため、原則対応しないこととしておりましたが、横並びの観点により、療育手帳においても3.0版案を追加しています。 追加してよいか検討をお願いします。 <2023/12/21分科会後追記> 機能ID：0220361を分割し、48追-4を追加いたしました。	機能追加	第4回分科会で検討論点の内容を確認し、その後各構成員より受入可の回答があったため、3.0版案の内容で「機能追加」としています。	0228093	3.療育手帳	機能ID：0220360の各標準オプション機能を実装必須機能とすること。	○	指定都市の制度上必要な機能	【第3.0版】にて、指定都市要件（実装必須機能）として追加 協議案_管理番号：48追-2	令和8年4月1日	対象外	指定都市固有要件のため	